

令和7年度 富山県貨物自動車運送適正化事業実施機関 巡回指導結果

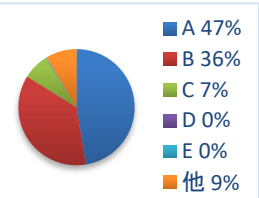
令和7年4月 ～ 令和8年3月

1. 巡回件数

種 類	通常	新規（参）	新規（他）	特別（乗）	特別（他）	個別	合計
件 数	291	7	18	3	0	27	346

2. 総合評価

評 価	A	B	C	D	E	その他	合計
件 数	164	126	25	0	1	30	346



3. 指導項目・件数

区分	調査事項（○は重点項目）	指導(否)割合(%)	指導(否)順位
事業計画等	(1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか	0.9	
	(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか	0.6	
	(3) 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか	0.9	
	(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適切か	0.6	
	(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か	0.0	
	(6) 届出事項に変更はないか（役員・社員・特定貨物に係る荷主の名称変更等）※本社巡回のみ	0.0	
	(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為（白トラの利用等）はないか	0.0	
	(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか	0.0	
帳票類の整備、報告等	(9) 事故記録が適正に記録され、保存されているか	0.0	
	(10) 自動車事故報告書を提出しているか	0.0	
	(11) 運転者台帳が適切に記入等され、保存されているか	0.9	
	(12) 車両台帳が整備され、適切に記入等されているか	0.0	
	(13) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか（本社巡回に限る）	4.3	9
運行管理等	(14) 運行管理規程が定められているか	0.0	
	○ (15) 運行管理者が選任され、届出されているか	1.2	
	(16) 運行管理者に所定の講習を受けさせているか	7.1	7
	(17) 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか	0.0	
	○ (18) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を基に乗務割りを作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適切に管理されているか	14.5	2
	(19) 過積載による運送を行っていないか	0.0	
	○ (20) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か	9.2	5
	(21) 乗務等の記録（運転日報）の作成・保存は適正か	0.6	
	(22) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か	0.0	
	(23) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か	4.3	9
	○ (24) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか	8.7	6
車両管理等	○ (25) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか	27.9	1
	○ (26) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか	11.2	4
	(27) 整備管理規程が定められているか	0.3	
	○ (28) 整備管理者が選任され、届出されているか	1.8	
	(29) 整備管理者に所定の講習を受けさせているか	6.4	8
労基法等	(30) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適切に行っているか	0.9	
	○ (31) 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか	12.0	3
	(32) 就業規則が制定され、届出されているか	0.7	
	(33) 36協定が締結され、届出されているか	3.5	
法定福利	(34) 労働時間、休日労働について違法性はないか（運転時間を除く）	0.6	
	○ (35) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適切にされているか	3.5	
	(36) 労災保険・雇用保険に加入しているか	0.0	
安全マネ	(37) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか	0.0	
	(38) 運輸安全マネジメントの実施は適切か	3.1	

※指導(否)割合(%)は、各調査事項の調査件数に対する(否)の割合であり、合計は100%とならない。

指導(否)件数 395件

（令和7年度の特徴）

- ・巡回件数は、霊柩事業者個別指導等の実施により前年度に比べ61件増加し、否の件数は前年度に比べ105件増加しました。
- ・前回評価B・C・Dから評価をあげた（改善した）事業所が73社ある一方、前回評価B・Cから評価を下げた（悪化した）事業所が12社ありました。否の上位10までのうち運行管理等の項目が7つを占めています。
- ・1位（25特別指導）では、高齢者教育未実施が42.2%、事故歴未把握が27.5%、記録未作成が14.7%となっています。
- ・2位（18過労防止）では、運転時間違反が48.6%、休息期間不足が31.4%、拘束時間の超過が15.6%となっています。
- ・3位（31定期点検）では、法定点検（認証工場）未実施が74.4%、点検未実施が12.8%、記録簿未提示が10.6%です。
- ・4位（26特別診断）では、適齢診断の未受診が51.4%、初任診断の未受診が42.9%、診断結果未提示5.7%となっています。
- ・5位（20点呼）では、タイミング等不適切な実施が41.7%、中間点呼未実施が33.3%、セルフ点呼が11.1%となっています。

